

令和 4 年度大磯町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）

令和 4 年度大磯町の国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 226 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,529,078 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 2 月 13 日提出

大磯町長 池田 東一郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
1 国民健康保険税	
	1 国民健康保険税
6 県支出金	
	2 県補助金
9 繰入金	
	1 他会計繰入金
	2 基金繰入金
歳入	合計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
742,227	4,174	746,401
742,227	4,174	746,401
2,452,798	494	2,453,292
2,452,798	494	2,453,292
270,401	4,442	265,959
223,895	4,668	219,227
46,506	226	46,732
3,528,852	226	3,529,078

歳 出

款	項
3 国民健康保険事業費納付金	
	1 医療給付費分
	2 後期高齢者支援金等分
	3 介護納付金分
11 諸 支 出 金	
	1 償還金及び還付加算金
	2 繰 出 金
歳 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
972,931	0	972,931
648,665	7,078	655,743
235,226	7,078	228,148
89,040	0	89,040
11,793	226	12,019
6,511	169	6,680
5,282	57	5,339
3,528,852	226	3,529,078